

がん対策の推進について

平成21年度予算額 237億円 (20年度予算 236億円)
平成20年度2次補正予算額 8億円(★)

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」の個別目標の進捗状況を、質・量の両面から把握・評価しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

61億円(54億円)

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| (1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 | 7億円(3.1億円) |
| ・がん医療専門スタッフの研修 | |
| 新規・専門医師の育成体制の構築 | 3.8億円 |
| (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 | 54億円(31億円) |
| 拡充・拠点病院の単価の増加 がん登録実務者 1人→2人 | 24億円 |
| (3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 | |

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

7億円(6.5億円)

- | | |
|------------------------------|---------------|
| (1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進 | 5.6億円(4.5億円) |
| ・インターネットを活用した専門医の育成 | |
| ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 | |
| 新規・都道府県がん対策重点推進事業(緩和ケア研修部分) | 2.5億円 |
| ・緩和ケアに資する技術研修による医療従事者の育成 | |
| ・医療用麻薬の適正使用の推進 | |
| (2) 在宅緩和ケア対策の推進 | 1.3億円(2億円) |
| ・在宅緩和ケア対策の推進 | |
| ・在宅ターミナルケア研修等の実施 | |

3. がん登録の推進

0.3億円(0.3億円)

- ・院内がん登録の推進
- ・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

82億円(83億円)

- | | |
|--|--------------|
| (1) がん予防・早期発見の推進 | 52億円(44億円) |
| ① がん予防の推進と普及啓発 | |
| ・普及啓発関連経費 | 8.8億円(2.7億円) |
| がん対策情報センターによるパンフレット等の作成 | |
| 新規 企業との連携によるがん検診の受診促進 | 2.8億円 |
| 新規 女性の健康支援対策 | 3.5億円 |
| ・肝炎等克服緊急対策研究 | |
| ② がんの早期発見と質の高いがん検診の普及 | |
| 新規・がん検診受診率向上に向けた実施本部の設置 | 0.9億円(0億円) |
| ・マンモグラフィ検診従事者の技能向上 | |
| ・乳がん用マンモコイル緊急整備事業 | |
| (2) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 | 19億円(18億円) |
| 新規/拡充・がん対策情報センターによる情報提供及び支援事業の充実 | 18億円(17億円) |
| (3) がん医療水準均てん化の促進 | 11億円(22億円) |
| 新規・都道府県がん対策推進計画の目標達成を実現するため、重点的に取り組む施策に対する支援 | 6.9億円 |

5. がんに関する研究の推進

86億円(91億円)

○ がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究を着実に推進

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 新規・早期承認に向けた治験データにおける民族的要因の解明 | 2.3億円(0億円) |
|------------------------------|-------------|

★ 国立がんセンター臨床開発センター経費 8.4億円